

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月2日
【会社名】	株式会社学研ホールディングス
【英訳名】	GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮原 博昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目11番8号
【電話番号】	03-6431-1016
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務戦略室長 安達 快伸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目11番8号
【電話番号】	03-6431-1064
【事務連絡者氏名】	法務・SR室長 矢部 智一郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,499,876,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	465,800株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成29年10月2日付の取締役会の書面決議によります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式の処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所は次の通りであります。
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	465,800株	1,499,876,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	465,800株	1,499,876,000	-

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
3,220	-	100株	平成29年10月19日(木)	-	平成29年10月19日(木)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに割当予定先である株式会社進学会ホールディングス(以下「進学会HD」といいます。)との間で募集株式の総数引受契約を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとしします。
- 4 本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分は行われなことになります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社学研ホールディングス財務戦略室	東京都品川区西五反田二丁目11番8号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 [荏原支店]	東京都品川区豊町六丁目1番11号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,499,876,000	3,000,000	1,496,876,000

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、本自己株式処分に係る振替費用等であります。

(2) 【手取金の使途】

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、進学会HDとの業務提携をすすめるにあたり、両社が互いの株式を持ち合うことが、双方の企業価値に対する利害関係を強め、本業務提携をより一層強力に推進していく原動力になるものと判断し、新たに資本関係を構築することいたしました。そのため、本自己株式処分により調達した上記差引手取概算額1,496,876,000円につきましては、その全額を当社と割当予定先との間で締結する業務資本提携契約に伴う普通株式の取得資金に充当します。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
進学会HDの普通株式取得資金	1,496	平成29年10月から平成31年9月まで

(注) 実際の支出までは、当社銀行預金口座にて適切に資金管理を行う予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	株式会社進学会ホールディングス
本店の所在地	北海道札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号
直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第42期 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日) 平成29年6月29日 北海道財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第43期第1四半期 (自平成29年4月1日至平成29年6月30日) 平成29年8月14日 北海道財務局長に提出

割当予定先は、東京証券取引所に上場しております。

上記は、平成29年10月2日現在のものであります。なお、進学会HDは、株式会社進学会の平成29年5月10日開催の取締役会において、同社のグループ全体の企業価値の最大化を図るために、平成29年10月2日を効力発生日とする単独新設分割により、持株会社体制に移行することを決議しており、平成29年10月2日付で、新設する「株式会社進学会」に学習塾事業及びスポーツクラブの経営事業を承継するとともに、商号を株式会社進学会から株式会社進学会ホールディングスに変更いたしました。詳細につきましては、平成29年5月10日付で株式会社進学会が公表した「会社分割による持株会社体制への移行・商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

b. 提出者と割当予定先との関係

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	当社と割当予定先の間には、当社の連結子会社である株式会社文理から割当予定先に対して学習教材を販売するなど営業上の取引関係があります。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係は平成29年10月2日現在のものであります。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、本日、会社法第370条及び当社定款第27条第2項に定める取締役会の決議に替わる書面決議によって、進学会HDと業務資本提携に関する契約を締結すること、及び進学会HDを割当予定先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

当社は、昭和22年に設立し、「私たち学研グループはすべての人が心ゆたかに生きることを願い 今日感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」をグループ理念として、教室・学習塾運営、出版及び園学校支援をはじめとする教育事業ならびに高齢者住宅事業をはじめとする医療福祉事業を展開するグループ会社の持株会社です。

一方、進学会HDは、学習塾として北海道札幌にて昭和47年に創業し昭和51年に会社を設立し、「目標・計画・実行 継続は力なり」をスローガンに、現在では北海道から九州まで1道22県において直営の学習塾を展開するとともに、スポーツ事業、賃貸事業および資金運用事業等も行っているグループ会社の持株会社です。

現在、両社が事業を展開する学習塾業界は、少子化による学齢人口の伸び悩みを背景として顧客獲得のための価格競争が頻発し、企業間競争が熾烈を極めて一方、2020年教育制度改革を目前に、学習塾の役割が大きく変革することが想定され、その対応を迫られております。

このような環境下において、当社グループは、進学会HDの全国における直営学習塾の展開力及び独自のコンテンツ開発力と、当社グループの顧客及びコンテンツを掛け合わせることで、新たな商品、サービスを開発し、顧客を開拓していくことで、競争が激化する塾業界内における優位性を確保できると考え、進学会HDとそのシナジー効果について検討を進めた結果、中・長期的な業務資本提携に基づいた協働関係を築き上げていくことで合意をいたしました。

当社は、進学会HDとの間において平成29年10月2日付で契約を締結した本業務資本提携において、教室・学習塾の連携、学習コンテンツの共同開発、学習アセスメントの共同開発・普及、学校教育と民間企業教育領域への展開に関して、両社で取り組んでいくことに合意いたしました。具体的には、本自己株式処分の完了後速やかに、両社の役員・従業員からなるメンバーを構成員とする業務提携委員会を設置し、合意事項につき協議を開始し諸施策の展開を進めていくことといたしました。

両社間において、具体的に検討している業務提携の内容は、以下のとおりです。

(1) 教室・学習塾の連携

当社グループが全国で展開する「学研教室」と、北海道を起点に全国で運営する進学会HDグループの学習塾カリキュラムは、それぞれの特徴があり、相互補完関係にあります。子どもたち一人ひとりの学習到達度に応じた両社のカリキュラムを相互に紹介していくことで、幼児から小学生、中学生、高校生を対象とする幅広い教育ニーズにお応えしてまいります。

(2) 学習コンテンツの共同開発

現在、当社グループと進学会HDグループはそれぞれで教室・学習塾向けのテキストやデジタル教材を開発しております。今後はその開発力を融合させることで、それぞれの強みを活かした、より高品質の学習コンテンツの開発を行うとともに、2020年教育制度改革にあわせた新たな学習コンテンツの調査・研究、開発に両社で取り組んでまいります。

(3) 学習アセスメントの共同開発・普及

現在、当社グループと進学会HDグループはそれぞれ独自のアセスメントにより子どもたちの学習到達度を把握し、指導に活かしておりますが、今後は両社共通の学習アセスメントを共同で開発する予定です。さらにはその学習アセスメントを提携する他の学習塾へ普及していくことで、ビッグデータを構築し、データの信頼性を向上させるとともに、さらなる指導力向上に活用します。

(4) 学校教育と民間企業教育領域への展開

当社グループと進学会HDグループがそれぞれ持つ学習コンテンツや指導ノウハウ等のリソースを活用し、学校教育領域における官公庁・地方自治体からの受託拡大や、民間企業教育領域における社員教育向け商品・サービスの開発を共同で行い、新たな市場への積極的進出をはかります。

また、両社は、上記の業務提携をすすめるにあたり、両社が互いの株式を持ち合うことが、双方の企業価値に対する利害関係を強め、本業務提携をより一層強力に推進していく原動力になるものと判断し、新たに資本関係を構築することといたします。

当社は、保有する自己株式465,800株(発行済株式数の4.39%、総議決権数の5.24%)を総額15億円を上限として進学会HDに割り当て、同社がその割当を引き受けることにより当社の株式を取得します。

一方、当社は、進学会HDに割り当てる自己株式の処分により調達する資金(ただし、発行諸費用の概算額は除く。)を買付価額の上限額として、同社が発行する普通株式を大株主4名から市場外での相対取引による株式譲渡により取得することとしており、当該相対取引により総株主の議決権数の5%以上の普通株式を取得することを見込んでおります。また、当該相対取引の後、上記上限額に余剰がある場合は、さらに、市場買付などの方法により同社が発行する普通株式を取得する予定です。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 465,800株

e. 株券等の保有方針

当社は、割当予定先が当社との業務資本提携を前提として、当社株式を長期保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先が本自己株式処分の払込期日から2年以内に割当株式の全部または一部を譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び譲渡株式数等の内容を直ちに書面にて当社へ報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、割当予定先から確約書を取得する予定です。

f. 払込みに要する資金等の状況

割当予定先の有価証券報告書(第42期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)における連結及び単体貸借対照表の現金及び預金の状況並びに四半期報告書(第43期第1四半期 自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)における連結貸借対照表の現金及び預金の状況等により、当社は、割当予定先が本自己株式処分に係る払込みに必要な現預金を有していることを確認しております。また、平成29年10月2日付けで割当予定先との間で締結する業務資本提携契約において、割当予定先が本自己株式処分に係る払込金額の総額を払込期日に払い込むこととの確約を得ております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)であるか否か、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、割当予定先のホームページ及び同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書(最終更新日:平成29年7月10日)の「内部統制システム等に関する事項2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める考え方と、そのための取組みに関する整備状況について説明しており、当社は、同社グループ及びその役員、従業員が、反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 処分価額の算定根拠及び合理性に関する考え方

発行価格の決定に際しては、本自己株式処分に関する取締役会決議の直前営業日である平成29年9月29日の東京証券取引所における当社株式の終値である3,220円とすることを取締役会で決議いたしました。

この価格に決定いたしましたのは、当該終値が、平成29年8月10日付の当社決算短信(平成29年9月期第3四半期)公表後の株価を適切に反映していると判断したためです。

また、本処分価格(3,220円)は、直前営業日から1ヶ月遡った期間(平成29年9月1日~9月29日)の終値の平均値(3,200円)に対しては0.63%のプレミアム、直前営業日から3ヶ月遡った期間(平成29年7月3日~9月29日)の終値の平均値(3,235円)に対しては0.46%のディスカウント、直前営業日から6ヶ月遡った期間(平成29年4月3日~9月29日)の終値の平均値(3,183円)に対しては1.16%のプレミアムとなります。上記の本自己株式処分の処分価格の算定は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な発行価格に該当しないものと判断しております。

なお、本自己株式処分に関して当社監査役4名(内、常勤監査役2名及び社外監査役2名)から、上記算定根拠による処分価格の決定は、当社株式の価値を客観的に表す市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行には該当せず適法である旨の意見をj得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本自己株式処分に係る株式数は、465,800株(議決権数4,658個)であり、これは、平成29年8月31日時点の当社の発行済株式総数10,595,808株(総議決権数88,813個())に対し4.39%の割合(総議決権数に対する割合5.24%)に相当しますが、これにより1株当たりの株式価値の希薄化が生じます。

しかしながら、本業務資本提携に基づく両社でのシナジーの創出による当社の企業価値の増大への寄与のメリットは、かかる希薄化のデメリットの程度を上回るものであると考え、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しました。

平成29年3月31日現在の総議決権数92,193個から、当社が同年7月3日に株式会社市進ホールディングスより取得した自己株式にかかる議決権数3,380個を差し引いた数値です。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有 議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
公益財団法人古岡奨学会	東京都品川区西五反田八丁目3番13号	13,888	15.64	1,388	14.86
株式会社進学会ホールディングス	北海道札幌市白石区本郷通一丁目北1番15号			465	4.98
株式会社Z Eホールディングス	静岡県三島市文教町一丁目9番11号	4,627	5.21	462	4.95
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	3,234	3.64	323	3.46
学研取引先持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	3,008	3.39	300	3.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,000	3.38	300	3.21
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号	2,844	3.20	284	3.04
株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町200番地	2,485	2.80	248	2.66
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	2,368	2.67	236	2.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,352	2.65	235	2.52
計		37,806	42.57	4,241	45.43

(注) 1 上記の大株主の状況は、平成29年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しておりますが、同日現在第3位の株式会社学研ホールディングスが保有していた当社株式の全て()を、当社が平成29年7月3日付でToSTNeT-3により自己株式として取得しました結果、本有価証券届出書提出日(平成29年10月2日)現在、同社は当社の株式を保有していないため、同社の状況については記載しておりません。

平成29年3月31日現在、3,380,000株(同年4月1日付株式併合後、338,000株)

- 割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当前の所有株式数にかかる議決権の数を、平成29年3月31日現在の総議決権数(92,193個)から、上記(注)1記載の当社が取得した自己株式にかかる議決権数(3,380個)を差し引いた数(88,813個)で除して算出した割合です。
- 割当後の所有株式数は、当社が平成29年4月1日を効力発生日として実施した、10株につき1株の割合での株式併合の結果を反映しております。
- 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数にかかる議決権の数を、平成29年3月31日現在の総議決権数(92,193個)から、上記(注)1記載の当社が取得した自己株式にかかる議決権数(3,380個)を差し引いた数(88,813個)に、本第三者割当により増加する議決権数(4,658個)を加えた数(93,471個)で除して算出した割合です。
- 上記のほか、当社は自己株式1,671,012株(平成29年8月31日現在)を保有しており、割当後は、1,205,212株となります。ただし、平成29年9月1日以降の単元未満株式の買取り等による変動数は含めておりません。また、上記自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式37,900株を含めておりません。
- 学研取引先持株会は、平成29年7月1日付で、学研ビジネスパートナー持株会と名称変更しました。
- 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第71期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)平成28年12月22日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第72期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月14日関東財務局長に提出

事業年度 第72期第2四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月12日関東財務局長に提出

事業年度 第72期第3四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年10月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年12月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書(第71期事業年度)及び四半期報告書(第72期第1四半期から第3四半期まで)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成29年10月2日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成29年10月2日)現在においてもその判断に変更はなく、又新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社学研ホールディングス 本店
(東京都品川区西五反田二丁目11番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

以上